

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金における令和3年度追加協議について (別紙)

施設規模	補助者	補助対象施設	水害対策強化事業		耐震化整備		大規模修繕等		非常用自家発電設備整備		給水設備整備	介護施設等の換気設備の設置事業
			認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業(水害対策強化事業分)	高齢者施設等の水害対策強化事業	認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業(耐震化分)	認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業(大規模修繕等分)	認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業(非常用自家発電設備整備事業分)	高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業	高齢者施設等の給水設備整備事業	高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業		
			補助率:定額	補助率:国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率:定額	補助率:定額	補助率:国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率:国1/2、自治体1/4、事業者1/4	補助率:定額			
			補助上限:773万円 or 1,540万円/施設 補助下限:80万円/施設	補助上限:なし 補助下限:総事業費80万円/施設	補助上限:773万円 or 1,540万円/施設 補助下限:80万円/施設(ただし、非常用自家発電設備整備はなし)	補助上限:なし 補助下限:総事業費500万円(ただし、燃料タンクを除く)	補助上限:なし 補助下限:総事業費500万円(ただし、定員29人以下の地域密着型・小規模施設等はない)	補助上限:4,000円/㎡ 補助下限:なし(ただし、面積は「居室」部分のみを対象とする)				
定員30人以上の施設等	都道府県(指定都市・中核市を含む)	① 特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設(※2)	—	○(特養に限る)	—	○(特養に限る)	○(特養に限る)	○				
		② 軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型)	—	○	—	○	○					
		③ 介護老人保健施設	—	○	—	○	○					
		④ 介護医療院	—	○	—	○	○					
		⑤ 養護老人ホーム	—	○	—	○	○					
		⑥ 有料老人ホーム	—	—	—	—	○					
		⑦ 通所介護事業所(※3)	—	—	—	—	—					
		⑧ ①以外の老人短期入所施設	—	—	—	—	○					
		⑨ 老人福祉センター(特A型・A型・B型)(※2)	—	—	—	—	—					
		⑩ 老人福祉施設付設作業所(※2)	—	—	—	—	—					
		⑪ 老人介護支援センター(在宅介護支援センター)(※2)	—	—	—	—	—					
		⑫ 在宅複合型施設(※2)	—	—	—	—	—					
		地域密着型2・9人以下の施設等	市区町村(指定都市・中核市を含む)	⑬ 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設(※2)	○(1,540万円)(特養に限る)	—	○(1,540万円)(特養に限る)	—	○(特養に限る)	○		
⑭ 小規模ケアハウス	○(1,540万円)			—	○(1,540万円)	—	○	○				
⑮ 都市型軽費老人ホーム	○(773万円)			—	○(773万円)	—	○	○				
⑯ 小規模介護老人保健施設	○(1,540万円)			—	○(1,540万円)	—	○	○				
⑰ 小規模介護医療院	○(1,540万円)			—	○(1,540万円)	—	○	○				
⑱ 小規模養護老人ホーム	○(773万円)			—	○(773万円)	—	○	○				
⑲ 小規模有料老人ホーム	—			—	—	—	—	○				
⑳ 地域密着型通所介護事業所(※3)	—			—	—	—	—	—				
㉑ 認知症対応型通所介護事業所	○(773万円)			—	○(773万円)	—	○	—				
㉒ ⑲以外の小規模老人短期入所施設	—			—	—	—	—	○				
㉓ 認知症高齢者グループホーム	○(773万円)			—	○(773万円)	—	○	○				
㉔ 小規模多機能型居宅介護事業所	○(773万円)			—	○(773万円)	—	○	○				
㉕ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	○(773万円)			—	○(773万円)	—	○	○				
㉖ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	○(773万円)			—	○(773万円)	—	○	—				
㉗ 夜間対応型訪問介護ステーション	—			—	—	—	—	—				
㉘ 介護予防拠点	○(773万円)			—	○(773万円)	—	○	—				
㉙ 地域包括支援センター	○(773万円)			—	○(773万円)	—	○	—				
㉚ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)	○(773万円)			—	○(773万円)	—	○	○				
㉛ 緊急ショートステイ	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	—						
㉜ 施設内保育施設	○(773万円)	—	○(773万円)	—	○	—						

※1 1,000㎡未満の施設が対象。また、別途、ポンプユニットは上限244万円/施設(スプリンクラー整備に伴うものに限る)、自動火災通報装置は108万円/施設(300㎡未満)、火災報知設備は32.5万円が上限額/施設(500㎡未満)がある。

※2 定員規模に関わらない。

※3 通所介護事業所は定員19人以上、地域密着通所介護事業所は定員18人以下。

※4 宿泊を伴うものうち、都道府県知事が特に必要認めた場合に限り。

※5 宿泊を伴うものうち、市町村長が特に必要認めた場合に限り。

※6 生活支援ハウスのほか、宿泊を伴う高齢者施設等のうち、市町村長が特に必要と認めた施設を含む。

